

公布された条例のあらまし

◇奈良県中小企業者等の事業の再生を支援するための中小企業者等向け融資の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

産業競争力強化法の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2 施行期日

令和三年八月二日から施行することとした。